

平成25年11月19日

杉並区議会議長  
大泉 時男 様

道路交通対策特別委員会  
委員長 大槻 城一

### 道路交通対策特別委員会活動経過報告書

道路交通対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 活動年月日

平成25年9月25日 報告聴取

#### 2 活動経過

##### (1) 東京外かく環状道路について

##### ① 道路の立体的区域の決定及び区分地上権設定に関する説明の場の開催について

国は、平成25年8月25日、26日の2日間、道路区域の決定に伴う建築の制限、区分地上権設定のための用地調査の進め方や補償方法などについて、青梅街道インターチェンジ地域に対し説明を行い、8月25日は187名、26日は124名の来場があったとのこと。大泉ジャンクションなど他の地域でも4カ所でそれぞれ2日間ずつ開催されたとのこと。

##### ② 大深度地下使用認可申請に向けた説明会の開催について

国は、平成25年9月2日、杉並区と武蔵野市の地域に対し、大深度地下使用認可申請に向けた事業の目的及び手続き内容などについての説明会を開催し、124名の来場があったとのこと。練馬地域など他の地域でも4カ所において開催されたとのこと。

##### ③ オープンハウスの開催について

国は、平成25年9月13日、杉並区と武蔵野市の地域に対し、パネルや模型を用い、外環の現在の進捗状況の説明等を行ったとのこと。また、以前より住民から出されていた質問に対し回答する場も設けられ、120名の来場があったとのこと。他の地域でも同様に4カ所で行われたとのこと。

④ 第8回外環の地上部街路に関する話し合い会の開催について

都により、平成25年9月17日に開催され、25名の構成員のうち15名の出席があり、傍聴者は60名とのこと。主な内容として、議事録の記載内容についての意見や外環本線が地下化された経緯と地上部街路の関連に関する質問があったとのこと。また、構成員の一部から意見発表が行われたとのこと。

(2) 放射第5号線について

都は、放射第5号線の高井戸西区間について、現在2車線で暫定供用している区間を完成形の本線4車線に改良整備する工事について、富士見丘小学校PTAを対象に説明会を開催したとのこと。この説明会は、昭和51年に、日本道路公団、東京都、杉並区、杉並区教育委員会、富士見丘小学校のPTA会長による5者協議会において確認された5者協定に基づき開催されたもので、平成25年7月9日と8月28日の2日間行われ、7月9日は35名、8月28日は21名の出席があったとのこと。都からは、事業の概要や概略設計の説明があり、出席者からは排気ガスや騒音などの環境対策や交通渋滞、工事期間について質問があったとのこと。

(3) 自転車対策と南北バスについて

自転車利用の現状については、これまで、放置自転車対策を積極的に実施してきた結果、駅周辺の通勤・通学者の放置自転車は減少してきたが、買い物客の放置自転車対策などが課題となっているとのこと。また、区内の交通事故件数が減少する中、交通事故全体に占める自転車事故の割合が高くなっており、自転車の安全利用の促進も課題とのこと。

自転車集積所については、放置自転車の減少に伴い自転車集積所の統廃合を行うなど運営の効率化を図っているとのこと。また、自転車駐車場については、有料制自転車駐車場41カ所を区が運営するほか、民営自転車駐車場育成補助を活用し、民営自転車駐車場の整備の誘導も行っているとのこと。

放置自転車の防止、啓発活動も、放置防止協力員の協力のもと、各地域で行っているとのこと。

自転車交通事故防止対策については、小・中学生及び一般世代を対象とした安全教室、中学生を対象にスタントマンによる模擬体験教室などを引き続き行い、今年度から開催している夜間の講習会「はじめての自転車ルール」では、広い世代から好評を得ているとのこと。

南北バスについては、現在3路線運行し、けやき、さくら路線については利用者も定着しているとのこと。かえで路線については、地域の活性化を目的にルートの一部変更などを行い、利用者の利便性の向上を図っていくとのこと。

(4) 杉並区自転車利用総合計画の改定について

「杉並区まちづくり基本方針」（都市計画マスタープラン）の改定を踏まえ、杉並区自転車等駐車対策協議会において「杉並区自転車利用総合計画」の見直しを行った結果を受け、改定案をまとめたとのこと。

主な改定内容は、現行の「杉並区自転車利用行動計画」の内容を今回の「杉並区自転車利用総合計画」に取り込み、自転車利用に関する計画を一本化したこと、新たな数値目標を設定したこと、目標を実現するために4つの基本方針を示したこと、また、資料編として駅別の自転車駐車場整備状況を掲載したこと、とのこと。

今後の主なスケジュールは、区民等の意見提出手続きを実施し、その意見を踏まえて必要な修正を行い、再度、当委員会への報告を経て改定、公表を行う予定とのこと。

以上のとおり、4件の報告を聴取し、質疑応答を行いました。

以上